

静岡県からのお願い

静岡県では、「こども基本法」という法律に基づいて、みなさんのこえ（意見や思いなど）を、県や市町の取組に反映していく活動を行っています。

これから、新しい県立図書館の「基本構想」をつくるので、ぜひ、みなさんのこえを聴かせてください。

(1)「こえのもりしずおか」への登録・意見投稿

「こえのもりしずおか」は、県や市町がみなさんからのこえを募集するWebサイトです。

スマートフォンやパソコン、学校の端末などから簡単に登録できます。

ぜひ、会員登録して、みなさんのこえを投稿してください。

(2)接続先

【URL】 <https://shizuoka-pref.liqlid.jp>

【2次元コード】



(3)意見をいただく計画について

計画名	意見を聴く期間	計画概要
新県立 中央 図書館 基本 構想	令和8年8月 1日から 令和8年8月31日まで	「どのような図書館を目指すのか」 という基本となる方針です

(4)その他

いただいた意見が目的以外に使用することはありません。

みなさんの通っている学校や個人の情報が特定されないよう、匿名での投稿が可能です。

みなさんのこえが未来の静岡県をつくる 力になります。

ご協力をよろしくお願いします。

お問い合わせ先

社会教育課 054-221-3519